

平成27年 第9回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：平成27年 6月11日（木）午前10時00分

場 所：教育委員会室

平成27年6月11日

東京都教育委員会第9回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第55号議案

東京都公立学校長の任命について

2 報 告 事 項

(1) 「企業等による体験型講座」について

(2) 平成27年度に実施する都立高等学校入学者選抜における実施方針について

教 育 長	中 井 敬 三
委 員	木 村 孟
委 員	竹 花 豊 (欠席)
委 員	乙 武 洋 匡
委 員	山 口 香
委 員	遠 藤 勝 裕

事務局（説明員）

教育長（再掲）	中 井 敬 三
次長	松 山 英 幸
教育監	金 子 一 彦
総務部長	堤 雅 史
都立学校教育部長	早 川 剛 生
地域教育支援部長	前 田 哲
指導部長	伊 東 哲
人事部長	加 藤 裕 之
福利厚生部長	高 畑 崇 久
教育政策担当部長	安 部 典 子
教育改革推進担当部長	出 張 吉 訓
特別支援教育推進担当部長	松 川 桂 子
指導推進担当部長	鯨 岡 廣 隆
人事企画担当部長	粉 川 貴 司
(書記) 総務部教育政策課長	壹貫田 剛 史

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから平成27年第9回定例会を開会します。

本日は、竹花委員から所用により御欠席との届出を頂いています。

取材・傍聴関係です。報道関係は読売新聞社外8社、合計9社、個人は合計13名から取材・傍聴の申込みがございました。冒頭のカメラ撮影はありません。取材・傍聴の申込みを許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可します。入室していただいでください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき、退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含め、厳正に対処いたします。

なお、教育委員会室に入退室する際に、大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の対象となりますので、御留意ください。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録署名人は、木村委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 前々回4月23日開催の第7回定例会議事録については、先日配布して御覧いただいたと存じます。よろしければ承認いただきたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第7回定例会の議事録については、御承認いただきました。

前回5月21日開催の第8回定例会議事録が机上に配布されています。次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認いただきたいと存じます。

非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第55号議案については、人事等に関する案件ですので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

報 告

(1) 「企業等による体験型講座」について

【教育長】 報告事項(1)「企業等による体験型講座」について、説明を地域教育支援部長、よろしくをお願いします。

【地域教育支援部長】 報告資料(1)により、「企業等による体験型講座」について説明します。

本事業は、昨年からはじめまして、今回は2度目です。

事業の趣旨としては、企業・NPO等が有する教育支援プログラムを一堂に会して、見本市的に授業をしていただくことです。ねらいとしては、学校関係者や教育支援コーディネーター等、学校で教育支援プログラムに関与する人に、外部資源を学校に導入する際の参考としていただくということと、実際に子供たちに教育支援プログラムに接する機会を持ってもらい、学校の学習と社会とのつながりを体感させるという二つがあります。

今年の実施日時・会場としては、夏休み中になりますけれども、8月8日土曜日、東京都教職員研修センターで実施します。

対象は、二つのねらいに沿って、まず学校関係者とコーディネーター等が約300名、実際に講座を受講する小学生から中学生、約300名を想定しています。

講座の実施団体ですけれども、19団体です。裏面を御覧ください。今年も様々なNPO、企業に参加していただいています。

今後のスケジュールですけれども、本日、教育委員会で報告させていただきまして、7月にかけて参加者を募り実施をしていきたいと思っています。

参考までに「とうきょうの地域教育」というパンフレットをお配りしていますが、2ページ目から3ページ目に昨年の体験型講座についての様子を書いています。昨年、これだけ多くの企業に参加していただき、非常に多くの子供たちにも参加していただきました。学校関係者も200名強参加していただきました。

報告は以上です。

【教育長】 ただいまの説明に対して、御質問、御意見ございますか。

【木村委員】 裏面を見ますと、19団体から御協力を頂いていますが、これは協力申出があった団体全てにお願いするということですか。

【地域教育支援部長】 協力団体につきましては、2月頃から多くの企業に声掛けをしていまして、そのうちから参加してもいいと回答をいただいた企業のうち、更に絞り込んで19の企業について参加していただくようにしています。

【木村委員】 協力しようという意思を示された団体の数はどのくらいありますか。

【地域教育支援部長】 具体的に申し上げますと、地域教育推進ネットワーク東京都協議会の登録団体のうち276団体と、約600社の在京企業のCSRの担当部署に声を掛けて、実際に回答があったのは100強でございます。この中から協力できるという企業と個別にいろいろ話合いをして、最終的に19に絞っているということです。

【木村委員】 分かりました。ありがとうございました。

【遠藤委員】 ネットワーク協議会は何年か前に私が副会長をやっていたところで、企業や社会人による学校との交流を推進しようということで始めた試みだと思えますけれども、見本市的な形なものを実施するというのは去年からですが、非常に良いことだと思っています。私も、経済同友会の学校と経営者の交流活動推進委員会の委員長や副委員長でずっとこの形のものを実施していまして、経済同友会では教育フォーラムという形で年に一、二回実施しています。

その中で一番難しいのは、「3 対象」の(2)に小・中学生の一般公募制と書いてありますけれども、参加者をどういう形で募るのかという点です。10年くらい実施していますと、多過ぎた場合に、それをどう絞るか、逆に少ない場合には、どう呼び

掛けをするか、両方の悩みがございます。だいぶ定着はしてきましたけれども、一般公募制という形をとっておられますが、成立のめどというか、1講座20名程度、トータルとしては300名程度と骨格が出ていますが、この辺の見通し、あるいは学校関係者への浸透度合いについて、状況をお聞かせいただければと思います。

【地域教育支援部長】 去年の例ですが、小・中学生については、教育委員会を含めて広く声掛けをして、1万人近くの応募があり、結果的には抽選で選んだのですが、その意味では子供の方の応募は大丈夫かなと思っています。

一方で、学校関係者の方は200名強だったのですが、当初想定よりも数が少なかったところでして、今年については、区市の教育長会とか、指導課長会というようなところに声掛けをしながら、広く学校に浸透するように募集しようと思っています。

【遠藤委員】 抽選にする場合、学校単位の抽選なのか、個々人の抽選なのか、どちらですか。

【所管課長】 抽選については、個人の抽選にさせていただきます。

【遠藤委員】 ありがとうございます。

【乙武委員】 1枚目の日程のところを見ると、①と②の「講義実施」というのは、実際に当日参加してくれた子供たちのための時間ということで、③の「企業等によるセミナー」が学校関係者及びコーディネーター等に対する時間かと思うのですが、それぞれの学校に企業等による外部の授業を導入することを促進するねらいがあるかと思うのですが、これは当日参加してくれた19団体を各学校が依頼するという話なのでしょう。それとも、これを参考に、それぞれの学校がいろいろな企業やNPOなどの団体に働き掛けてそのような授業を実施していきましようという促進なのか、どちらと捉えたらよろしいでしょう。

【地域教育支援部長】 まず、この日に行いますモデル授業を学校関係者やコーディネーターの方に参観的に見ていただいて、それが終わった後に、本授業を実施した団体等の方と意見交換をしながら、どうやったら学校にこのようなプログラムの導入が促進できるかという話合いをするということです。ピンポイントで来た企業がたまたまた来た学校とマッチングできるということが一つあり得ると思うのですが、それを含めて、学校関係者に、このような良いプログラムがあって、これはたまたま19団体

ですけれども、それ以外にも広く関心を持っている企業がありますので、そういった企業に対しても働き掛けをするような意識づけをしてもらう。そのようなこともねらいとして、このような取組をしているということです。

【乙武委員】 例えば、実際に応募があった100社ぐらいをリストとして、参加してくださった方にマッチングさせるというようなことは③の中ではできるのでしょうか。

【地域教育支援部長】 この段階ではそこまで考えてはいませんが、いろいろな形での試みは可能であるかと思います。

【乙武委員】 私も実際に現場にいて感じるのは、学校の方から外部に働き掛けをするという文化があまりないので、そこで学校に期待してしまうとなかなか実現が難しいかなという気がします。もう一押ししてあげた方がいいという意味で、せっかく100社ぐらい既に関係性ができているなら、調整という言い方がいいのか分からないけれども、こういったところはこちらで御紹介できますというところまで踏み込んでもいいのかなというのが感想です。

もう一点は、昨年実施した中で、参加してくださった学校関係者若しくは教育支援コーディネーターなどから、おかげさまでこういう外部からの授業ができましたというような報告の声は届いていますか。

【地域教育支援部長】 なかなかフォローしきれていないというのが実態ですけれども、参加者は非常に好感を持ってきていただいているのは確かです。しかし、具体的に現場で講座を通じて授業に結び付いているというところまでは十分にフォローできていないというのが実態です。

【乙武委員】 今回また300名程度、関係者をお呼びするという事なので、その後どうですかと、少し労力が掛かってしまうのですが、フォローアップをして、本事業自体の効果測定をしていただけたらと思います。

【教育長】 フォローアップについては、課題ということで承りました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

では、本件につきましては、報告として承りました。

(2) 平成27年度に実施する都立高等学校入学者選抜における実施方針について

【教育長】 報告事項(2) 平成27年度に実施する都立高等学校入学者選抜における実施方針について、説明を都立学校教育部長、よろしく申し上げます。

【都立学校教育部長】 平成27年度に実施する都立高等学校入学者選抜における実施方針について、御報告します。

報告資料(2)を御覧ください。去る3月5日の定例会で、平成26年度に実施した入学者選抜の経過報告をさせていただきましたけれども、その際に、今後の予定としてお話しした学校間における相互点検、都教育委員会による抽出点検、再発防止・改善策の効果検証等をこれまで実施してまいりました。本日は、その結果と、それを受けて今年度末に実施する入学者選抜の方針を御説明します。

資料の左側を御覧ください。平成26年度に実施しました選抜におきましては、採点期間を3日から4日に1日増したこと、マークシートのモデル校を20校選び、そこでマークシート方式を導入したこと、正答を読み上げながら2系統で採点・点検した後、結果を照合するという形に採点・点検方法を改善したこと等、数多くの再発防止・改善策を進めてきました。

大きくこの3点について成果と課題を整理しますと、まず採点・点検の日数増について、2ページの資料1を御覧ください。左側にマークシートのモデル校ではない、従来どおりの解答用紙により採点・点検を実施した学校について、記号選択式の問題がいつ採点・点検が終了したのか、記述式の問題がいつ終了したのか、また、合計得点の照合がいつ終了したのかを、日にちごとに整理してグラフにしています。

右側については、マークシートのモデル実施校において、記号選択式、記述式、合計得点の照合がそれぞれいつ終了したのかをまとめたグラフです。

左の②、③を御覧ください。今回の再発防止・改善策の中で、記述式問題を2系統で実施したことにより、従来よりも時間がかかるということもありまして、約1割の学校で記述式問題については採点・点検が本来の採点日である25日、26日の2日間を超えて、3日目の合否判定日までかかっているという状況がお分かりいただけると思います。また、③ですけれども、合否判定日・発表準備日まで各教科の合計得点が確

定しなかった学校が4割あるということがお分かりいただけると思います。

また、右側のマークシートのモデル校の②の記述式問題を御覧ください。マークシートのモデル校でも、記述式については従来どおりの方法で実施した学校もあるということで、左右それぞれ見比べていただいても、マークシートのモデル校でも、記述式については3日目の合否判定日までかかっているというところがグラフでお分かりいただけると思います。

次に、マークシート方式の導入について、次ページの資料2を御覧ください。左側ですが、マークシートについてOMRという機械で読み取るということですが、読み取りの実態をまとめています。一番上の表にございますように、読み取りに要した時間は、各教科で若干ばらつきはありますが、おおむね50分くらいで読み取りが終了して、読み取りと同時に採点も終了していると御理解いただければと思います。

今回初めて20校で導入したということもありまして、機械による読み取りと併せて、マークシートそのものを従来のように人の目で採点・点検をするということも並行して実施しました。その結果、正しくマークされている解答を機械が誤って読み取るという異常はありませんでした。そういう意味で、機械の正確性は実証できたと思っています。ただ、読み取りのエラーが若干発生をしております。原因は、例えば消しぐずが残っていたり、受検者のマークの仕方が薄くてノーマークと判断されたり、また、受検番号のマークミスとか、マーク忘れが若干数出ています。これにつきましては、受検者にマークシートの事前の練習を、今回もやりましたけれども、更に進めていくということが必要になるかと思っています。

続きまして、2系統による採点・点検についてですけれども、次ページの資料3を御覧ください。合格発表後に実施した答案の点検を順を追って説明します。

まず、左の①です。他校同士の相互点検を3月4日から27日、年度内ですけれども、万が一、ここで採点の誤りがあって合否に影響があるということになりましたら、4月の入学までに間に合わせるというセーフティネットとして、年度内に相互点検を実施しました。これにつきましては、今申し上げたような趣旨ですので、得点の変動幅が大きい合否判定に影響を与える可能性がある各問題の採点の結果と、それを得点化

したときにきちんと整合性がとれているかについて、また、最後に得点を合計したときの合計得点が合っているかどうかというところに注目して点検をしたところでは、その結果、43校、191件の採点の誤りが発見されています。

次に、年度を越えて4月14日から21日に都教育委員会として再発防止・改善策の実効性を確認するという意味で点検を実施しています。約20パーセントの答案を抽出しての点検です。点検の視点としては、先ほど申し上げたような採点結果と得点の整合性、合計得点が合っているかどうかというところを中心に点検したところ、この段階で3校、40件の誤りが発見されています。

この二つの点検の中で、本来の点検の視点ではなかったのですが、部分点についての誤りも散見されたということがありましたので、これについては、部分点のある記述式の問題を、当初予定はしていませんでしたけれども、臨時的に5月12日から20日、また26日から6月4日の期間で、部分点の記述式の誤りについて、全校で再度点検をしました。その結果、部分点については、82校で833件の誤りが発見されています。

これらを合わせると、資料右側の真ん中辺りですけれども、昨年度実施した選抜における採点の誤りの状況ということで、合わせて99校で1,064件の誤りがございました。この結果について総括をしますと、採点の誤りはありましたけれども、結果として、追加合格者は今回はございませんでした。そういうことで、今回、再発防止・改善策を講じることにより、一定の前進があったと考えています。しかし、採点の誤りについては、単純ミスについては大きく減少したものの、記述式問題については、誤って部分点を与えたなど、得点の変動幅が小さいミスではありますが、少なからずあったという結果です。記述式問題の誤りの件数は、総計して1,004件です。※印のところがありますが、1,004件のうち約87パーセントの874件が誤字・脱字に関するもので、これが大きいところです。なぜこういうことが発生したのかというところですが、今回の改善策の中で、都教育委員会で初めて採点基準を詳細な形で各学校に統一してお示ししました。特に誤字・脱字についても、全教科にわたって誤字・脱字があれば減点ですという基準を示したものですから、各学校において、規定した基準どおりに採点しきれなかったということが、記述式についての採点誤りが少なからずあったと

ということにつながっているところです。このことについては、今後の課題と考えています。

以上のことから、今年度末に実施する入学者選抜の方針について、次ページの資料4を御覧ください。まず、左側のマークシート方式については、今回の成果を踏まえまして、正確性が確認され、時間短縮にもつながるということが分かりましたので、全教科において、原則としてマークシート方式を全校で導入していきたいと思っています。ただし、島しょの学校への導入については、マークシートの様々な機器がありますけれども、離れた場所なので機器のメンテナンス等の不測の事態への対応が難しいということもありまして、慎重に検討してまいりたいと考えています。また、先ほど申し上げましたけれども、受検者のマークミス等も発生していますので、今回も様々な形で、中学校において丁寧な指導をしていただいたところですが、引き続き事前の丁寧な指導・確認の徹底を中学校に求めてまいりたいと思っています。

次に、採点・点検方法の更なる改善で、先ほど課題として申し上げた部分点のある記述式の問題の採点についてです。今回、誤字・脱字の見落としが大きかったということがございますので、2系統による採点・点検を今回行いましたけれども、誤字・脱字に特化した形の確認を行う系統をもう一つ追加しまして、誤字・脱字をきちんと見る教科については、3系統で点検をするという方式に改めていきたいと思っています。そのイメージについては、6ページの真ん中に載せてございますので、御覧ください。

あわせて、部分点のある記述式の問題については、採点基準を今回統一かつ詳細に規定したということで、各学校で採点しきれなかった事態が生じたということです。これを改めるということで、都教育委員会は採点に当たっての着目すべきポイントを示すことは引き続き行っていきたいと思っていますけれども、誤字・脱字の取扱いなど、基準の詳細については、各学校が受検者の実態に応じて適切に定める形に変更するというので、今回、振れ過ぎてしまった針を少しだけ元の方向に戻そうということが、より採点の実態に合っているのではないかと考えています。

3点目としまして、限られた時間の中で確実な採点・点検、合否判定を行うために、解答形式の改善も行っていかなければいけないと考えています。

一つは、マークシートの導入に当たりまして、現在、数学の問題では、マークシートを導入したというよりは、全てが記述式の解答になっています。この解答の方式を、例えば数学の答えが「10」という答えを出すときに、今までは手書きで「10」と書いていたのですけれども、それをマークシートの形で「1」「0」とマークするような解答形式にするなど、数値のみで解答する問題につきましても、マークシート方式に変更できないか、これを検討していきたいと思います。しかし、受検生もマークシートのこのような方法については慣れていないということもあるので、事前にしっかり練習していただくことが必要になると思っています。

あわせて、記号選択式問題につきましては、知識の有無を確認するための出題にとどまらず、これまでも思考力を見るような出題については取り入れてきましたけれども、思考力を見ることができる記号選択式の問題の数を増やしまして、記述式の問題については、解答を記述させることに意味のある問題に厳選をしてみたいと考えています。

平成27年度末に実施する入学者選抜については、この3点について更に改善ということで取り組んでまいりたいと思っています。

入学者選抜を円滑に実施するに当たりましては、資料の右側に書いていますけれども、高校を対象とした研修会を実施するということはもちろん、受検者・中学校等への周知も必要です。あわせて、今回も実施しましたが、引き続き来年度についても新たに実施する再発防止・改善策の更なる部分が効果を発揮しているかどうか、しっかり検証してまいりたいと思っています。採点誤りをできるだけ少なくするよう、引き続き尽力をしてみたいと考えています。

説明は以上です。

【教育長】 ただいまの説明につきまして、御質問、御意見をお願いします。

【遠藤委員】 資料4の左側、「2 採点・点検方法の更なる改善」の2番目の丸のところは、具体的にはどういうことですか。その後の説明で理解はしたのですけれども、要するに、学校の裁量に任せるということですね。記述式の部分点のところについて、基準そのものに多少無理があったと理解してよろしいですか。その基準そのものについて、次回からはもう少し幅広く、学校の採点側の裁量に任せ、そのよう

に理解してよろしいですか。

【都立学校教育部長】 これまでは採点基準については学校でそれぞれ定めていたという実態がございます。それで、受検者の解答を見ながら、それぞれ学校が一から採点基準を作っていたという実態がありましたので、そうしますと、採点基準を作るという時間がかかってしまって、採点・点検の時間が圧迫されて、タイムプレッシャーにつながったということから、都教育委員会でできるだけ採点の基準を示してほしいという学校側の要望もありまして、学校を支援するという意味で、都教育委員会で今回は一括して統一したものを示したということです。遠藤委員からお話しいただいたように、その示し方が詳細にわたり過ぎたということです。そこの振れ過ぎた針を少し学校の実態に合わせる形で、引き続き都教育委員会は全体の幹の部分、着目すべきポイントについては定めますけれども、枝葉の部分については、学校で定めていただくということが採点・点検の実態に合っているだろう趣旨で、今回、このような改善をさせていただこうと考えています。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

【乙武委員】 結局、マークシートを導入したことによって、単純な採点ミスが減りましたということを示しているデータはどれになりますか。

【都立学校教育部長】 資料3の右側を御覧ください。「平成25年度に実施した選抜における採点の誤りの状況」という表を一番上に載せてございます。ここで網掛けをしているところは、間違った答えを正しい答えとして採点したとか、その逆のものとか、合計得点の算出を誤りましたというような、いわゆる単純ミスが25年度に実施したときの点検では1,178件ございました。これを、その下、今回の平成26年度選抜の誤りの状況を見ていただくと、網掛けのところが60件でございますので、採点のマルバツの単純な誤りとか、合計得点の算出誤りという、得点の変動幅が大きくて合否の判定に影響を与える可能性が大きい単純ミスは大幅に減っているというところを御覧いただければと思います。

【乙武委員】 この変化は、マークシートの導入以外に、例えば生徒を登校させないで教職員が採点に専念するようになったなど、他の変化もありますか。

【都立学校教育部長】 はい。まず採点・点検期間を1日増やしたということと、

採点・点検の2日間につきましては、生徒を登校させないということで、今回、採点の環境を整えたというところもありまして、これは実際に採点をされた教員からも大変評価をいただいているところです。

【乙武委員】 つまり、1,178件の単純ミスが60件に減ったということに関しては、マークシートを導入したことのみの効果ではなく、採点日を1日増やしたり、生徒を登校させなかったりしたという効果も含まれているという捉え方でよろしいですか。

【都立学校教育部長】 はい。マークシートを導入したところは、今回はモデル校で20校ということですので、逆に、記号選択式のところでいきますと、マークシートについては機械で読み取った瞬間に採点・点検が終了しているということですので、そのところの正確性を今回はきちんと検証ができたところでございます。

【乙武委員】 今回、全面導入をすると、予算としてはどれくらいかかるのでしょうか。

【都立学校教育部長】 今年度、全面導入を視野にしている予算はおおむね1億6,000万円です。これは、今年度は初年度ということで年度の途中から機械を導入することになりますが、これが平年度化していきますと、おおむね2億円弱くらいになるかと思えます。

【乙武委員】 年間ですか。

【都立学校教育部長】 はい、年間です。

【乙武委員】 年間2億円。

【都立学校教育部長】 はい。

【乙武委員】 1,178件が60件になったということが、採点日を増やしたり、生徒を登校させなかったりしたということでどれくらい減って、マークシートで純粹にどれくらい減ったのかというのが分からない状態で、年間2億円をかけるということがどれくらい都民の理解を得られるのかということが、少し不安なのですけれども、いかがでしょうか。

【都立学校教育部長】 マークシートを導入することによりまして、採点・点検の労力というか、機械で採点をしますので、その部分の時間短縮というのは大幅に減ります。それは記号選択式の部分ですけれども、残る記述式の問題について、記号選

択式のところで大幅に減った時間短縮の部分を、より記号選択式の採点・点検のところに精力を傾けられるということがありますので、より正確な採点・点検を行う上で、マークシートの効果はあると思っています。

【乙武委員】 実質、まだ結果は出ていないと思うのです。つまり、記号の問題をマークシートに任せることで採点者に時間的な余裕が生まれる、その時間を記述式の問題を採点するところに充てれば間違いが減るはずだというお考えは分かるのですが、実際、今年度に関しては、こちらがいろいろ基準を示したという理由はあるにせよ、減ったというデータは出せていないわけですね。これが、もし減ったというデータが出せていれば、こういう効果があるので年間2億円使ってマークシートを導入させてくださいという論理は通じると思うのですが、この段階で都民に年間2億円の負担を求めるとするのは、少しエビデンスが不足しているという気がするのですが。

【教育長】 マークシートについては、機械ではじかれているものはあるわけですが、要は、機械ではじかれたものは人が目視で見て然るべき採点をします。ですから、結果として、マークシートでは採点ミスはないという状況になっているわけですので、時間の短縮という面と、マークシートでは採点に誤りがないという2点で、その効果は十分出ているというふうに教育庁としては考えているということです。

【木村委員】 乙武委員の問題提起は、なかなか難しいところだと思います。大学で入試をやってきた経験から、環境を整えることの必要性について主張したのは私ですが、それよりはマークシート方式を採用する方がはるかに効果的だと思います。ですから、それはあまり心配しなくてもいいのではないかと私は思います。

【乙武委員】 私も個人的には同じ考えですが、それをきちんと説明する資料として、なかなか正確性に欠いているのではないかと指摘です。

【木村委員】 その問題は確かにありますね。

【教育長】 対外的な説明の仕方については、十分気を付けさせていただきたいと思います。

【木村委員】 部分点の問題についての質問です。このデータを見ると、誤って部分点を与えたというのが、どの調査方法によっても突出しているのは社会科ですね。

どうしてでしょうか。審査基準を示しているのですが、その書き方が適当ではなかったということですか。勘違いしやすい書き方であったということでもあるのでしょうか。

【入学選抜担当課長】 社会科の部分点についての御指摘ですけれども、先ほど御説明させていただいたとおり、社会科についても、部分点のある記述式問題は4問ありますが、全て誤字・脱字が1か所でもあれば1点減点というふうに基準を定めました。それ以外に、基準は細かく、1点、2点というふうに明確にしたところです。社会科について、特に問題文の中に出てくる漢字を使って解答していくというところで、受検者の漢字の写し間違いとか、そういうものが社会科のところではかなり目立っているところです。

【木村委員】 結論的に言うと、審査基準が細かい点にわたっていたために、採点者の解釈が異なってしまったということと考えていいですね。

【都立学校教育部長】 解釈のところにつきましても、都教育委員会で統一して示したということもありまして、学校で解釈するというよりは、都教育委員会に質問がきて、都教育委員会でその質問について投げ返すということを行ってきたということで、学校の主体性という部分が今回は不足していたというところもあろうかと思えます。

【木村委員】 分かりました。

【山口委員】 マークシートを全面的に導入するという一方で、私も人為的なミスを防ぐにはそれはとてもいいことだと思います。しかし、記述式も残すわけですね。その中で、全面的に導入していくマークシートの配分というか、マークシートの分量をどのくらいにして、記述式の分量をどのくらいにするのかを考えた方がよいと思います。特にマークシートで採点しなくてもいい分、時間に余裕ができてくるので、それを記述式の方に置き換えられるということになってくると、特にバランス的なものが検討されていくべきだと考えます。

また、問題の作り方も、恐らくマークシート方式を全面的に採用していくと、作られる側の作り方も少し変わっていく必要が出てくると思うのです。そういったところについて、検討する時間を十分に取って、子供たちがマークシートで答えを書くとき

に、前回までの試験とあまり違和感を感じないようなやり方を検討しつつ、それを中学校の先生などにも十分説明しながら、来年の受検生がそういったことによって不利益を受けないように是非検討していただければと思います。

【都立学校教育部長】 御指摘のとおりだと思います。

【乙武委員】 もう1点よろしいでしょうか。これは、本当に大げさではなく、入試をどういう問題にしていくかというのは、日本の教育の在り方にかなり密接に関わってくる問題だと思うのです。そういう意味では、1枚目の資料の右下の「平成27年度に実施する都立高等学校入学者選抜における実施方針」の③で「記号選択式問題においても、思考力をみることが出来る出題となるよう一層工夫し、マークシート方式で解答する問題を増加」とありますけれども、ここはかなり慎重にすべきだと私は思っています。もちろん採点における誤りをなくすというのは本当に大切なことなので、マークシートが多い方がいいという話になりかねないと思うのですけれども、実際に私たちがどういう子供たちを育てていきたいのかという観点に立ったときに、与えられた選択肢の中から正解を探り出すという子供でいいのかと考えます。自分はこう思うということをしっかり考えて、論理的に物事を考えていけるということが今求められているのだとすると、採点ミスをなくすためにマークシートを増やしていこうという単純な思考になってしまうことは、かなり危ういと危惧していますので、ここにもあるように、「かなり思考力をみることが出来る出題となるよう一層工夫し」というところには是非力を入れていただきたいとお願いします。

【都立学校教育部長】 分かりました。記述式の問題につきましても、単に減らすということではなくて、解答を記述させることに意味がある問題を必ず出題すべきだと思っていますので、そういう問題に厳選していくという考え方でございます。

【教育長】 乙武委員のおっしゃることは、我々もそのとおりだと思っています。ですから、マークシートを増やす、あるいは記述式を減らすということを目的としません。要は、マークシートの形式で思考力をみるという努力はする。その結果として、マークシートを増やしていいという状況になれば増やす、そういう考えで取り組んでいくつもりです。

【乙武委員】 ありがとうございます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、本件につきましては、報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

6月25日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 教育政策課長、今後の日程についてよろしくお願ひします。

【教育政策課長】 次回定例会は、6月25日木曜日、午前10時より教育委員会室で開催します。

以上です。

【教育長】 日程その他で何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

——〈異議なし〉—— それでは、今回は6月25日となりますので、よろしくお願ひします。

それでは、非公開の審議に入ります。

(午前10時50分)